

宮古市健康増進計画
第2次いきいき健康宮古21プラン

中間評価の概要版

平成31年3月

宮古市

第2次いきいき健康宮古21プラン中間評価について（概要版）

I 計画の概要について

1 計画の目的

市民の健康づくりに関する基本方向とそれを実現するための施策を推進していくために策定したものです。

2 計画の位置づけ

健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画であり、宮古市総合計画及び宮古市地域福祉計画の個別計画に位置づけられます。

3 計画の期間

平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）までの10年間です。5年後の平成30年度（2018年度）には中間評価を、計画最終年度である平成35年度（2023年度）には最終評価を行い、目標の達成状況について確認します。

4 基本理念

「生涯を通じて、みんながいきいき健康に暮らすまち」の実現を目指します。

5 基本方針

基本理念の達成に向け、「親と子の健康づくり」「生活習慣病予防対策」「市民主体の健康づくり」「市民の健康を支え、守るための環境づくり」の4つの基本方針を掲げます。

6 領域別施策

ライフステージごとに構成した8つの領域に、具体的な指標46項目を設定し、市民主体の健康づくりを進めます。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 〔1〕 安心して子どもが産めるまち | 〔2〕 子どもがのびのび育つまち |
| 〔3〕 子どもが人間性豊かに育つまち | 〔4〕 自分らしく生きるまち |
| 〔5〕 運動を気軽に楽しめるまち | 〔6〕 充実した食生活のまち |
| 〔7〕 病気を予防できるまち | 〔8〕 高齢者が元気に過ごせるまち |

Ⅱ 中間評価の目的と方法について

1 中間評価の目的

中間評価は、計画の中間時点において目標の達成状況や施策の成果を検証することであり、目標年度に向けて充実・強化すべき取り組みの整理を行います。

2 中間評価の方法

下記の評価基準により、計画策定時に設定された8領域の46指標について、基準値（策定時の現状値）と中間実績値（直近値）を比較し、その改善状況を5段階で評価しました。

策定時の値と 直近値を比較	a 1	改善しており、目標を達成している
	a 2	改善しているが、目標は達成していない
	b	変わらない
	c	悪化している
	d	設定した指標又は把握方法が異なるため評価困難

Ⅲ 中間評価の結果について

1 全体の評価

8領域の46指標について、その達成状況を評価した結果は、下記のとおりです。

領 域	指標 項目 数	評価区分				
		改善		変化なし	悪化	評価困難
		a 1	a 2	b	c	d
安心して子どもが産めるまち	6	4	2	0	0	0
子どもがのびのび育つまち	9	4	1	2	2	0
子どもが人間性豊かに育つまち	7	3	0	0	4	0
自分らしく生きるまち	3	1	2	0	0	0
運動を気軽に楽しめるまち	4	0	3	0	1	0
充実した食生活のまち	4	0	2	0	1	1
病気を予防できるまち	9	1	5	0	2	1
高齢者が元気に過ごせるまち	4	0	0	1	2	1
計	46	13	15	3	12	3
割合%	100%	28. 3%	32. 6%	6. 5%	26. 1%	6. 5%

2 指標の達成状況と評価・課題及び今後の取り組み

						* 改善した項目				
領 域	指 標	基準値	中間 実績値	目標値		評価 区分	評 価	課 題	今後の取り組み (◎は重点的取り組み、―― は新規事業の取り組み)	
		H24年度	H29年度	中間	最終 (変更前)					
〔1〕 安心 して 子 ど も が 産 め る	①妊娠11週以下の届出率	86.4%	94.0%	89%	100% (92%)	a1	指標とした6項目の全てが改善し、順調に向上。これまでの取り組みに成果があったと考える。 ②⑥について 基準値からは改善しているが、中間目標値には到達していない。 ②について 妊婦の喫煙をなくす取り組みが必要。 ⑥について 食育に関心を持つことと、健全な食生活の実践につながる取り組みが必要。	領域全体について 妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目ない支援の強化が必要。 ②について 妊婦の喫煙をなくす取り組みが必要。 ⑥について 食育に関心を持つことと、健全な食生活の実践につながる取り組みが必要。	◎妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を強化するために、 <u>産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健康診査事業の実施。</u> ②について ◎妊婦の喫煙が母子に及ぼす影響を理解し、行動変容につながるように、ハロー赤ちゃん教室や訪問指導等の支援強化。 ⑥について ◎平成30年度策定の「第3次宮古市食育推進計画」に基づき、健全な食生活を実践するための基礎づくりについて取り組みの強化。	
	②妊婦の妊娠中の喫煙率	4.6%	3.1%	2.3%	0%	a2				
	③妊婦の妊娠中の飲酒率	4.1%	1.2%	2%	0%	a1				
	④産後うつ病のリスクのある産婦の割合	10.1%	6.1%	7.5%	5%	a1				
	⑤妊婦歯科健康診査を受ける人の割合	46.7%	59.3%	56%	65%	a1				
	⑥食育に関心がある人の割合	85.2%	88.1%	90%	95%	a2				
〔2〕 子 ど も が の び の び と 育 つ ま ち	①1歳6か月児健康診査受診率	97.2%	96.3%	98.5%	100%	b	①について 年度内未受診者については、訪問や電話での受診勧奨により、次年度に受診している。 ④について 特に2歳6か月から3歳にかけてのむし歯のない人の割合が急激に減少するので、正しい手技の仕上げ磨きや歯間清掃用具(デンタルフロス)を使ったやむし歯予防が行われていないと考える。 ⑤について 予防接種のスケジュール調整支援と未接種者への適切な対応が必要。 ⑧について 朝食の内容等、バランスの良い食生活の普及が必要。 ⑧について 保護者の認識不足や三世帯同居の減少等の家族・社会背景が影響していると考ええる。	①②について 1歳6か月児・3歳児健康診査未受診者への早急な対応が必要。 ④について 特に2歳6か月から3歳に向けて、むし歯予防の強化が必要。 ⑤について 予防接種のスケジュール調整支援と未接種者への適切な対応が必要。 ⑧について 朝食の内容等、バランスの良い食生活の普及が必要。	①②について ◎早期の電話での受診勧奨と子どもに係る状況把握のため家庭訪問の強化。 ④について ◎幼児健康診査や健康相談時に、適正なおやつとの与え方、仕上げ磨きの習慣化、歯ブラシ及び歯間清掃用具の使い方について、栄養指導・歯科保健指導の強化。 ⑤について ◎ <u>医療機関や保育施設から対象児に接種勧奨をしてもらう等</u> 、協力体制の構築と、現在より早い時期からの接種勧奨通知。 ⑧について ◎スマホ等でも閲覧可能な「 <u>簡単朝食レシピ</u> 」をホームページに掲載する等、朝食の内容について若い母親が興味を持つような保護者支援の強化。	
	②3歳児健康診査受診率	97.0%	98.6%	98.5%	100%	a1				
	③1歳6か月児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	98.0%	98.5%	99%	100%	a2				
	④3歳児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	85.9%	85.0%	93%	100%	b				
	⑤麻しん風しん混合2期予防接種率	91.2%	88.8%	93.1%	95%以上	c				
	⑥育児について相談相手のいる母親の割合(1歳6か月児健康診査)	93.9%	99.7%	95.5%	100% (97%)	a1				
	⑦育児について相談相手のいる母親の割合(3歳児健康診査)	96.1%	98.6%	97.3%	100% (98.5%)	a1				
	⑧朝食に主食とおかず(主菜、副菜)のそろったものを摂取する人の割合(幼児)	73.0%	57.0%	80%	85%	c				
	⑨甘い食べ物や飲み物をおやつとして1日2回以下にしている人の割合(3歳児)	90.6%	96.6%	93%	100% (95%)	a1				
〔3〕 子 ど も が 人 間 性 豊 か に 育 つ ま ち	①20歳未満の人工妊娠中絶率(15～19歳女子人口千対)	2.4 (H23)	6.3 (H28)	2.0	1.5	c	①について 実数のわずかな増減の変動が、数値に大きく影響していることから、推移を見守る必要がある。 ⑤⑥について バランスのよい食事について、保護者の認識が不足していると考ええる。 ⑦について 生活習慣病につながる肥満に対して、保護者の理解が不足していると考ええる。	領域全般について 思春期の子どもの健康づくりは、学校や教育委員会・家庭との連携強化が必要。 ⑤⑥について 食育については、保護者と子どもそれぞれに対する取り組みが必要。 ⑦について 子どもの肥満が成人肥満や生活習慣病に結びつきやすいことから、幼児期からの肥満対策が必要。	①について ◎命の大切さと心とからだの健康についての知識の普及のために、生＝性教育講演会の開催と教育委員会や小中学校等関係機関との連携強化。 ⑤⑥について ◎平成30年度策定の「第3次宮古市食育推進計画」に基づき、健全な食生活を実践するための基礎づくりについて取り組みの強化。 ⑦について ◎幼児期から思春期・成人期への肥満の移行を防ぐために、 <u>幼児期の肥満予防対策事業</u> を実施し、急激な体重増加のある幼児の早期発見と適切な指導のために、保護者や教育・保育施設職員、医療機関との一体的な取り組みの強化。	
	②性教育実施校数	17校	32校	30校	100% (43校)	a1				
	③中学1年生でむし歯のない人の割合	53.4%	68.6%	60%	72% (65%)	a1				
	④高校3年生で歯肉炎のある人の割合	27.4%	16.3%	23%	15% (20%)	a1				
	⑤朝食に主食とおかずの揃ったものを摂取する人の割合(小学生)	63.6%	58.2%	80%	85%	c				
	⑥朝食に主食とおかずの揃ったものを摂取する人の割合(中学生)	71.6%	63.4%	80%	85%	c				
	⑦中学1年生の肥満の人の割合	12.1%	16.1%	10.9%	9.7%	c				
						* 最終目標を変更したもの				

領 域	指 標		基準 値	中間 実績値	目標値		評価 区分	評 価	課 題	今後の取り組み (◎は重点的取り組み、―― は新規事業の取り組み)
			H24年度	H29年度	中間	最終 (変更前)				
く 生 き る ま ち 〔4〕自分らし	①毎日の生活に充実感がある人の割合		73.8%	80.7%	77.3%	84% (80%)	a1	②について 日常のストレスや東日本大震災等の影響も関係していると考える。	②について こころの不調や悩みを早期発見し、支援する取り組みが必要。	◎平成30年度策定の「 <u>宮古市自殺対策計画</u> 」に基づき、 <u>包括的な自殺対策やこころの健康づくりについての取り組み</u> 強化。 ②について ◎こころの健康に問題を抱えている方のために、ゲートキーパー養成の拡充と身近な地域での見守り体制の構築。
	②睡眠で十分休養がとれる人の割合		73.2%	73.6% (H28)	76.7%	80%	a2			
	③自殺死亡率(人口10万人対)		22.4 (H23)	21.5 (H28)	20.0 (H28)	18.3 (―)	a2			
楽 し め る ま ち 〔5〕運動を気軽に	①日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	40歳代	72.8%	69.7% (H28)	78%	82%	c	①について 40歳代・50歳代は働き盛り世代であり、勤務状況の変化、車社会等の環境要因による活動の機会や活動量の減少と考える。	①について 身体活動量・運動量の多い人は、循環器疾患やがん等の発生リスクが低いといわれていることから、運動習慣定着の取り組みが必要。	①について ◎特定健康診査受診後の特定保健指導該当者に対し、運動プログラムを作成し運動の機会を提供し、運動習慣定着に向けて取り組みの強化。 (へるぞう教室、 <u>健康寿命のばすぞう教室(事業所と連携強化)</u>) ◎宮古市スポーツ・健康づくり事業を通じての運動と健康に関する情報提供と、DVDを有効活用した地域での健康運動教室の実施。
		50歳代	77.6%	78.2% (H28)	82%	87%	a2			
	②1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合	40歳代	12.7%	17.6% (H28)	18%	23%	a2			
		50歳代	17.1%	19.3% (H28)	22%	27%	a2			
活 の ま ち 〔6〕充実した食生活	①朝食摂取率(30歳男性)		73.2%	75.6%	78.2%	78.6%	a2	②について 減塩について、出前栄養教室等で取り組んできたが、行動変容に至るまでは浸透していないと考える。	②について 脳卒中予防のために、減塩習慣の定着等の食生活改善が必要。	②について ◎「減塩」習慣の定着が図れるよう、 <u>特定健康診査等の検査項目である「1日の推定塩分摂取量」結果を活用した減塩指導の強化</u> 。 ◎若い世代から脳卒中予防に重点をおき、乳幼児の保護者に対して適塩みそ汁を試飲してもらう等、体験型栄養教室の取り組みの強化。
	②塩味が濃いものを好む人の割合		28.6%	31.2%	26.8%	25%	c			
	③BMI25以上の割合		31.5%	31.4% (H28)	28.5%	25% 以下	a2			
	④主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合		—	81.2%	(未設定)	85% (―)	d			
〔7〕病気を予防できるまち	①国保特定健康診査受診率		37.6%	40.7%	60%	60% (―)	a2	①③について 健診(検診)に対する正しい知識の普及と受診勧奨が不足していると考える。 ②について 若い世代は、自己の健康への関心度・優先度が低い傾向にあると考える。 ⑤について 平成25年度に判定基準が変更になったことにより、基準値と比較評価が出来なかった。(日本糖尿病学会値から国際標準値へ移行し、有所見者の範囲が広がった。) ⑧について 受動喫煙・禁煙について正しい知識の普及啓発が不足していると考える。	①③について 特定健康診査受診率、特定保健指導の実施率向上が必要。 ②について 受診率向上向け、若い世代が健診(検診)を受けやすい体制づくりが必要。 ①③⑤について 健診受診後の有所見者に対して、徹底した受診勧奨と生活習慣病重症化予防が必要。 ⑧について 長期の喫煙によって引き起こされる慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防や受動喫煙の影響についての普及啓発が必要。	①について ◎啓発資料内容の充実と <u>特定健康診査の医療機関個別健診の実施</u> に向けた取り組み。 ②について ◎疾病の早期発見・早期治療のために、市民がわかりやすい「けんしんのお知らせ」の作成と市のホームページ、広報、ラジオ等を活用した受診勧奨の強化。 ③について ◎参加勧奨(郵送、電話等による再勧奨)の強化と <u>特定健康診査時での初回面接の実施</u> に向けた取り組み。 ⑤について ◎国保特定健康診査受診者で糖尿病が重症化するリスクの高い人を対象に訪問指導等を行う <u>糖尿病性腎症重症化予防事業</u> の取り組み。 ⑧について ◎禁煙希望者に対して、 <u>医師会との連携による禁煙外来の情報提供</u> 。
	②さわやか健診(18歳～39歳)		328人	301人	360人	3.8% (420人)	c			
	③国保特定保健指導実施率		8.2%	11.9%	60%	45% (―)	a2			
	④メタボリックシンドロームの該当者および予備群の割合(40～44歳)		31.0%	28.3%	25%	20%	a2			
	⑤ヘモグロビンA1Cの有所見者の割合		30.2%	—	27.2%	50% (24.2%)	d			
	⑥大腸がん検診受診率		21.4%	27.0%	35%	50%	a2			
	⑦40歳で喪失歯のない人(28本以上の歯を有する人)の割合		60.5%	75.9%	70%	78% (75%)	a1			
	⑧たばこを習慣的に吸っている人の割合		9.6% (H23)	12.1% (H28)	8%	7%	c			
	⑨1日あたりの飲酒量が3合以上と答えた人の割合		2.8% (H23)	2.4% (H28)	2.3%	1.8%	a2			
〔8〕高齢者が元気に過ごせるまち	①国保特定健康診査受診率(65歳～74歳)		49.2%	41.3%	60%	60% (―)	c	①について この年代は通院治療中の方が多いことから、特定健康診査を受診することへの動機づけが弱いと考える。 ④について 高齢者が運動を継続して取り組むための環境が不足していると考える。	①について 国保特定健康診査を受診率向上が必要。 ②④について 高齢者が自分に合った運動を継続して取り組めるような環境づくりが必要。	①について ◎啓発資料内容の充実と <u>特定健康診査の医療機関個別健診の実施</u> に向けた取り組み。 ②④について ◎介護保険課と連携して、シルバーリハビリ体操を普及し、高齢者が身近な地域で運動・交流が出来る環境づくりの推進強化。
	②ロコモティブシンドロームを認知している人の割合		—	29.7%	(未設定)	50% (―)	d			
	③定期的に歯科健康診査を受けている人の割合		39.2%	38.7%	50%	65%	b			
	④運動している人の割合		40.7%	39.5% (H28)	50%	55%	c			

＊ 最終目標を変更したもの